



夢の物語は、小さな思いからはじまります。

平成24年度 スポーツ・文化活動 助成金受付開始

平成23年 平成24年
応募期間 11月1日[火]→1月15日[日]【必着】

助成対象活動

※A・Bとも、岡山市内の活動で、
おおむね1年程度の実績を有する
ものに限る。

A スポーツ活動

- 1) 県民の健康増進を目的としており、営利を目的としないもの
- 2) 競技力の向上を目的としており、営利を目的としないもの
- 3) その他財団が必要と認めるもの

B 文化活動

- 1) 県民の豊かな心の形成を目的としており、営利を目的としないもの
- 2) その他財団が必要と認めるもの

助成条件

助成金の使途に特別な制限はありませんが、活動のために必要な消耗品費、設備費、賃貸料、光熱費などであり
交際費等には使用できません。

助成金額

原則として、1活動につき10万円以内とする。

助成決定後の義務

- ① 活動にあたって、「財団法人マルセンスポーツ・文化振興財団活動助成金」を受けた旨の公表をお願いします。
- ② 活動終了後30日以内に、財団へ活動報告をしていただきます。
- ③ 助成決定後に活動内容の大幅な変更または中止する場合には、ただちに財団に報告し手続きを行ってください。
- ④ ①～③を遵守いただけない場合、交付決定の取り消しや助成金の返還を求めることがあります。

例：パンフレット
チラシ等

活動期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日までに終了する活動であること。
活動の性格上、1年を超える期間を要するものについてはご相談ください。

選考方法及び結果通知

申請及び添付書類の内容を選考委員会において審査し、理事会の議決をもって3月下旬に決定します。
採否につきましては、応募者に対し書面にて通知致します。理由の問い合わせにはお答えできませんのでご了承下さい。

応募方法

「活動助成金交付申請書」に次に掲げる書類を添えて、書面により提出してください。
記入する際はワープロ等、または黒ボールペンを使用し、楷書で明瞭に記入して下さい。
なお、申請書等はご返却いたしません。審査の目的以外の使用は致しませんのでご了承下さい。

①活動計画書

②助成金使用計画書

③活動実績報告書（任意の書式）

※ホームページからダウンロード出来ます。



財団法人マルセンスポーツ・文化振興財団

〒700-0023 岡山市北区駅前町1丁目2-4
TEL(086)800-0077 FAX(086)800-0055

くわしくは
Webで!!

財団法人マルセンスポーツ・文化振興財団 検索

携帯電話からもホームページが見られます!!

<http://www.marusen-zaidan.or.jp/>

<http://www.marusen-zaidan.or.jp/>

